たかまつこう

高 松 港 （ 県 管 理 重 要 港 湾 ）

高松港は、香川県の東部に位置し、東に屋島、西に五色台、北部海上には女木島（鬼ヶ島）男木島、そして沖合約20 kmには美しい小豆島が浮かぶ風光明媚な瀬戸内海国立公園の一環であり、四国と本州を結ぶ海陸交通の要衝として重要な位置を占めています。

こうしたことから古くから対本州及び離島を含めた地域の人流、物流の拠点、また、地域開発の中核として重要な役割を果たすとともに商港、観光港、工業港としての機能を合わせ持つ総合港湾として、四国の中核管理都市高松とともに発展を続けてきました。

本港の歴史は古く、天正 16 年（1588 年）に藩主、生駒親正が日本三大水城と言われる高松城を築き、同時に内町港を築造したことから始まり、当時から藩の御用船、商船、漁船等各種の船が出入りし賑わってきました。

本港の近代港湾としての整備が本格的に始まったのは、明治 30 年以降の改修工事からであり、大正 11 年から昭和３年にかけては内務省の直轄工事として大改修工事が行われ、現在の玉藻地区の原型が整えられました。これに伴い、明治 36 年には中国、阪神と高松港を結ぶ定期航路が開設され、また、明治 43 年には、宇野～高松間の鉄道連絡船が就航し、本州との交流が活発化するにつれ、高松港は四国の玄関としての基礎を着実に固めていきました。

戦後は経済の進展と輸送形態の変化に伴い海上輸送の活発化、船舶の急増と大型化、フェリー化等が顕著となり、また、これと合わせた臨海産業用地等への需要も高まり積極的に港湾開発が推進されました。

玉藻地区では、宇高連絡船岸壁、宇野・離島向けフェリー岸壁等が整備され、合わせて、泊地の拡張、増深工事も実施され、連絡船、フェリー、旅客船等の発着が集中する高松港の中心地区が整備されてきました。

また、朝日地区においては、昭和 25 年から現在までに約 170ha の土地を造成し、初期に

造成した約 80ha は臨海工業用地として本県で初めて県外企業も誘致するなど企業立地も進み、工業港区を形成し、一方、中期以降に造成された約 90ha は-10m 岸壁 2 バースをはじめ、-7.5m 岸壁 8 バース、-5.5m 岸壁 3 バース、-4.5m 岸壁 3 バースの他、阪神向けフェリー岸壁 1 バースを有する本港最大の商港ふ頭として整備され、近年では平成９年６月、本県初の「国際コンテナ定期航路」として、「高松港～釜山港航路」が開設されるなど、本港の物流の中心となっています。

また、その他香西～弦打地区には木材取扱施設、西浜地区にはマリーナ、漁港及び都市住宅用地が整備されました。　本港の利用状況は、平成９年において、入港船舶席数は約 79 千隻で全国４位、入港船舶総トン数は約 62,610 千トンで全国 11 位です。また、港湾取扱貨物量は約 73,869 千トンで、全国 13 位、このうち 96%を占めるフェリー貨物は約 71,194 千トンで全国２位、船舶乗降人員は約 2,385 千人で全国 15 位となっており、これらはいずれも全国で上位を占め、フェリー化と旅客輸送に大きな特色を持っており、本港が「四国の玄関」として重要な役割を果たしていることを示しています。

＜今後の港湾整備計画＞

本港の背後には県都高松市が位置し、四国地方における政治・経済・文化等の中心地域であり、瀬戸大橋と高松空港の供用及び四国横断自動車道の整備など、高速交通体系の充実が進められています。これらの整備効果を最大限に活かし、高松港が今後とも四国地域及び環瀬戸内交流圏の中核として、ますます発展することが期待されています。

このような状況の中で、地域の国際化、社会の情報化・成熟化の発展に対処しながら、船舶の大型化への対応など物流機能の充実･強化を図ることが求められてきました。また、引続き旅客船、フェリー、離島航路の基地という四国の海の玄関としての機能拡充も求められています。

一方、背後の市街地においては、住宅と工場が混在している状況があり、住環境を改善する都市再開発用地の造成や豊かな市民生活の実現など、本港には多様な要請が寄せられています。このような情勢に対処するため、平成 20 年代前半を目標年次として、以下の方針（(1)香川県東部における流通拠点として、国際的な産業・貿易構造の変化や船舶の大型化等に対処しつつ、外貿機能の拡充・強化を図る。(2)港湾における快適で潤いのある環境を創造するため、緑地等の親水空間の確保を図る。また、海洋性レクリエーション需要の増大に対処するため、マリーナを中心とした海洋性レクリエーション機能の拡充を図る。(3)背後都市における住工混在の解消を進め、環境改善を図るための用地を確保する。(4)港湾と背後地域との連絡を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。(5)大規模地震災害時の緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。(6)多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図る。）のもと平成９年 11 月に港湾計画の改訂を行いました。現在、港湾整備については、第９次港湾整備７ヵ年計画に基づき、玉藻地区、香西地区等で鋭意整備を進めています。

このほか、平成８年度より着手したコンテナターミナルについては、平成９年８月のＣＦＳ（荷捌き上屋）及び管理棟の完成をもって一連の整備が完了しました。

＜サンポート高松＞

昭和 63 年の瀬戸大橋開通、平成元年の高松空港の完成、さらには四国横断自動車道の整備などにより、本県を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しています。このような状況の中、本県が引き続き四国及び環瀬戸内交流圏の拠点として重要な役割を担い、さらに飛躍発展していくことを目指し、ＪＲ高松駅を中心とする約 42ha の区域について、「サンポート高松」と名付け、21 世紀に向けて港湾と都市が一体となった新しいまちづくりを進めています。